

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は本市の公立保育園であり、本市には8つの市立保育園があります。8つの保育園は全園統一した「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」を掲げています。職員が常時携帯する「保育手帳」にも明記され、いつでも振り返ることができます。また、園独自に3つの「保育目標」、「保育内容」を掲げ、取り組んでいます。保護者に対しては、入園の際に渡す「保育園のしおり」に明記し、説明を行っています。今回実施した職員アンケート、利用者アンケート結果でも、高い回答率を示していますが、事務室に理念・方針の掲示を行っていません。職員、保護者が日常、目にすることができるような取組が望まれます。また、園独自の「保育目標」を掲げていますが、それらに対する理解を深め、具体的な保育活動に結び付けるさらなる取組が望まれます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市は市政運営の最上位計画である「栃木市総合計画」、子育て行政部門の事業計画である「栃木市こども計画」、「栃木市保育所等整備基本方針」を策定し、保育事業の計画的な経営にあたっています。これらの計画策定にあたっては、保育事業を取り巻く社会的・経済的な環境、さらに市民の子育ての実態・意向を把握するためにアンケート調査を実施するなど、的確な把握・分析に努めています。本庁におけるそれらの経営状況の把握・分析結果は、園長会議において説明があり、園長は園に持ち帰り、職員会議等において報告し、周知を図っています。今回実施した職員アンケートでは、「施設長は職員に対して経営状況や経営上の課題について説明していますか。」の問いに、「できている」の回答は66.7%であり、さらなる周知の取組が望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画的な保育事業経営の計画策定にあたっての調査・分析により、整理された経営課題のもとに、今後の具体的な取組が「栃木市こども計画」、「栃木市保育所等整備基本方針」にまとめられています。そしてこれらの計画、整備方針のもとに、各年度の保育部門の事業計画、予算編成が行われています。各年度の事業計画には園毎に事業内容が記されていますが、各園の具体的な経営課題を明確にし、具体的な取組までに結び付けられていないのが現状であり、今後の取組が望まれます。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の中・長期的な行政ビジョンを定める計画が「栃木市総合計画」です。この計画は10年間を計画期間とする「基本構想」と5年間を計画期間とする「基本計画」で構成され、「基本構想」には子ども・子育て部門のビジョンが掲げられ、「基本計画」には施策の体系が掲げられています。また、総合計画のもとに子ども・子育て部門の政策、事業を定める「栃木市こども計画」が令和7年3月に改訂されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画の「栃木市総合計画」のもとに具体的な保育事業の実施、施設整備について定める「栃木市こども計画」、「栃木市保育所等整備基本方針」があります。これらの計画期間は5年、10年と設定されており、期間の中での保育事業の展開、施設整備の事業スケジュールがプログラムされています。そしてこれらの事業スケジュールのもとに、各園の単年度の事業計画、予算が定められ、保育活動が展開されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の子ども・子育て部門、また各園の年度の事業計画の策定、予算の編成にあたっては本庁財政部門、保育部門と各園とのヒアリングが行われ、現場の要望や意向等を踏まえた事業計画の策定、予算の編成が行われています。この事業計画と予算をもとに、各園は年度の具体的な保育活動が展開されています。しかし今回実施した職員アンケートでは、「中・長期の計画や各年の事業計画は、現場の意向を反映して作成されていますか。」、また「中・長期の計画や各年の事業計画について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っていますか。」の問いに、「できている」の回答はそれぞれ、69.7、63.6%に留まっており、今後のさらなる取組が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の子ども・子育て政策を定める「栃木市総合計画」や「栃木市こども計画」、さらには「栃木市保育所等整備基本方針」といった計画についての保護者等への周知については、残念ながら行われていません。本市の年度事業計画のもとに園で定める年間計画の「全体的な計画」や「年間指導計画」については、各教室に掲示し周知を図っています。しかし、保護者総会などで直接、保護者への報告・説明は行っていないことから、より園の保育方針、指導計画の理解を促す取組が望まれます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の保育関係職員は全員、「保育手帳」を常時携帯しています。この手帳は「児童憲章」から始まり、「全国保育士会倫理綱領」、本市の「保育理念・保育方針・保育目標」、「職員としての心得」と続き、保育士としての基本が記されており、自らの保育活動を振り返る鑑として活用されています。本園の保育士は全員、「保育者のための自己評価チェックリスト」を年間2回実施し、また、クラス毎に「事故防止チェックリスト」を行い、各自の保育活動についてチェックし、資質向上に努めています。さらに、保護者に「栃木市くらのまち保育園」園評価を行っていただき、ご意見を保育の質の向上に向けた取組に結び付けています。保護者を含めた組織的な取組が十分に機能しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士全員が「保育者のための自己評価チェックリスト」や、クラス毎に「事故防止チェックリスト」を定期的に行い、さらに、保護者にも「栃木市くらのまち保育園」園評価を実施していただくなど、組織的な資質向上に向けた取組が行われています。そしてその結果を集計・分析するなど園全体の課題を明確にしていますが、しかし、計画的な改善策を導き出すまでには至っていません。今回実施した職員アンケートにも、「組織の課題やサービス内容についての調査や自己評価を実施し、職員も参加して結果の分析や課題の検討を行っていますか。」の問いに、「できている」の回答は66.7%に留まっており、さらなる取組が望まれます。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任については、「栃木市くらのまち保育園運営について」、「令和7年度栃木市くらのまち保育園職務分担表」に明記されています。それらの文書は園の職員全員に配付され、周知が図られています。しかし今回実施した職員アンケートでは、「施設長は職員に対して施設長の役割と責任について伝えていきますか。」の問いに、「できている」の回答は63.6%に留まっています。日頃の職員会議などの場で直接、表明するなどの積極的な取組が望まれます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務室内の書架には保育関係の例規集や保育指針、関係専門誌が置かれ、職員はいつでも手に取って確認できるようになっています。また、職員全員が携帯する「保育手帳」には、「児童憲章」、「全国保育士会倫理綱領」が掲載され、いつでも確認できるようになっています。園長による職員会議などでの法令等の説明や、園内研修などでの理解する取組は十分とは言えないことから、今後の積極的な取組が望まれます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員会議などの会議を率先して統率し、会議の成果を出していることが議事録で確認できます。保育面では指導計画に対してコメントを加えたり、保育士全員が行う「自己評価チェックリスト」で得た課題にアドバイスしています。また、日頃の保護者との会話などで気付いたことをアドバイスしたりしています。それらの気付きをさらに職員会議や園内研修で取り上げ検討するなど指導力を発揮していますが、十分とは言えないことから、さらなる取組が望まれます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は毎月の園長会議で、保育園運営に関する情報交換をしたり、問題点や課題等について検討しており、その結果を園に帰り職員会議等で報告し、園経営改善、業務改善に生かしています。予算執行状況表により執行状況を把握したり、事務事業評価によるコスト分析等を行い、次年度の事業に反映したりして、経営改善、業務実行性を高める取組に指導力を発揮しています。今回実施した職員アンケートでも、「施設長は、職員全体で経営の改善や業務の効率化についての指導力を発揮していますか。」の問いに、「できている」が90.9%と極めて高い回答率を示しており、十分に評価されます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の人事は本庁総務人事課が行っており、公立保育園の職員確保・配置は「保育園の運営規定」に基づき行っています。その運営規定を基に「栃木市くらのまち保育園運営規程」が定められており、本園の人材確保や人員体制が規定されています。保育士の就職を希望する若者が少ない状況にあり、人材確保のために本庁保育課と各園職員が連携しながら、「保育のお仕事就職フェア」に参加し情報提供を行ったり、実習生受け入れを積極的に行い、保育士希望の若者開発に努めています。保育士の職場定着については特に、具体的な計画がないことから、今後の整備が求められます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の定める「期待される職員像」が掲げられ、それを目指し様々な人事制度、基準、評価システムが整備され、そのもとに総務人事課が人事管理を行っています。「栃木市人材育成基本方針」が定められ、目指すべき職員像として「栃木市に愛着を持ち、市民の目線で行動し、積極的にチャレンジする職員」が掲げられ、保育士が常時携帯する保育手帳にも「職員としての心得」が記されています。目標とする職員像を目指し、総務人事課が総合的な人事管理を行っています。しかし今回実施した職員アンケートでは、「人事評価の目的を職員に説明し、人事評価の結果について職員へのフィードバックがされていますか。」の問いに、「できている」は60.6%に留まっていることから、総合的な人事管理のさらなる取組が望まれます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況については、毎月の出勤シフト表、休暇簿、時間外勤務命令簿によって管理しています。本市では毎週水曜日、毎月19日（育児の日）のノー残業を推進し、ワークライフバランスに配慮しています。また、毎年、メンタルヘルスチェックを行い、自己の心身の状況を確認しています。今回実施した職員アンケートでは、「職員の就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労ストレスなど）や意向を把握し、改善に取り組んでいますか。」「希望があれば職員が相談できる窓口やカウンセラー等が設置されていますか。」の問いに、「できている」の回答がともに63.6%であり、改善に向けたさらなる取組が望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規保育士は、年度始めに保育課の組織目標から個人の目標を設定し、職員一人一人目標をもって業務にあたっています。目標の達成状況の評価は、年2回の本人の自己評価、園長の評価に</p>		

<p>よって行われ、結果は本庁保育課に報告されています。会計年度任用職員は、園長が示す目標に向け取組が行われ、年度末に園長とのヒアリングが行われ、達成度が評価される仕組みになっています。また、職員全員が「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施しており、これらの評価システムによって、職員一人一人の育成の取組が行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が携帯する保育手帳には「研修について」の項目があり、「1. 職員の資質向上に関する基本的事項」、「2. 研修会に臨む姿勢」が明記され、研修に対する基本方針が掲げられています。</p> <p>研修計画は、保育園の運営規程にある職員の職種・職務の内容に応じて、また、研修事業の研修内容に応じて参加者が配置され、年間の計画が作成されています。各職員の研修の配置が、より本人の意向に沿って、本人の選択ができるよう今後の改善が望まれます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修計画に基づき、園長、主任、クラス担任、業務員、調理員といった職種別に、研修内容にあった職員が優先的に受けられるようにしています。保育課主催の職員全体を対象とした研修は、全員が参加しやすいように夕方からの時間帯で設定されており、全職員参加を目標に声掛けを行っています。受講できなかった職員のために、オンライン配信で視聴できるようにしています。</p> <p>研修を受けた者は、研修結果を職員会議で報告したり、資料を回覧したりして、共有できるようにしています。今回実施した職員アンケートでも、「研修を修了した職員は、報告レポートを提出したり、皆の前で発表する取組はありますか。」の問いに、「できている」の回答が90.9%と極めて高い回答率を示しており、活発に実施していることを確認することができました。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れの意義、園として実習生に学んでほしいこと、受け入れの手順、実習担当者等について記しています。受け入れにあたっての「保育実習オリエンテーション」を作成し、実習のための持ち物、留意点、くらのまち保育園についてなどが記載されており、これをもとに事前の打ち合わせを行っています。</p> <p>実習中に実習依頼元の学校から担当者が訪問し、実習生について意見交換を行ったり、終了時は反省会を開いて意見交換を行うなど、丁寧な実習成果の総括を行っています。</p> <p>さらに実習の目的に応じ、観察実習、部分実習、一日実習の多様な実習メニューも用意しており、充実した実習生受け入れの体制を整えていることが確認できました。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<コメント>		

園の正門わきに掲示板を設置し、園のしおり、園だより、イベント案内などを掲示して、地域へ情報提供を行っています。その他、園についての情報提供は行っていないことから、近隣の児童館や学校、自治会など保育に関係する組織、施設に園を紹介する資料を配付するなど、地域との交流、透明性を確保する取組を積極的に行うことが望まれます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の経理事務は本市の「会計事務の手引」に従って適正に行っています。また業者との取引については、本庁保育課を通して行っています。経理事務に関する市監査（金銭出納関係）、栃木県の行政監査を定期的に受け、監査結果、指摘事項については、市のホームページに公表するとともに、園職員に報告し、園の改善に生かすようにしています。</p> <p>また、栃木県の福祉サービス第三者評価を定期的に受信し、評価結果を公表するとともに、サービスの質の向上に向けた取組を行っており、高く評価されます。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市公立保育園共通の保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て、子育ての支援を行う」と掲げ、保育目標に「地域の中で育つ子ども」を掲げています。また、園の「全体的な計画」や「保育園のしおり」の中にも、地域との連携、交流について記載しており、園の保育の柱としています。</p> <p>現在行っている地域との交流活動として、近隣の小学校、自治会組織の交流、イベントへの参加を行っています。園は本市の中心市街地に位置し、近隣には市の中心的文化施設である美術館、文学館、きららの杜とちぎ蔵の街楽習館などがあり、これらの施設を生かし、さらなる地域との交流活動を展開することが望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティアを受け入れる前のポイント」がまとめられています。そこには受け入れの意義（保育園への理解、地域との懸け橋、保育サービスの拡大、園運営の透明化など）や、留意点（子どもへの負担考慮、目的の明確化、事前指導など）を示しています。さらに受け入れの手順、担当者の配置などについて整理し、マニュアルとしての充実が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務室には本市の行政組織図や園との関係のある児童施設、教育施設、医療施設、警察、消防署などの社会資源を分類した電話連絡簿を備えています。また、全職員が常時携帯している「保</p>		

育手帳」にも関係機関、施設のリストが掲載されています。特に子ども家庭センターとは、毎年巡回相談や5歳児発達相談を受けたり、虐待の疑いに関する相談をしたり、密な連携を図っています。

今回実施した職員アンケートでは、「地域の社会資源の機能や連絡方法について、職員会議で説明するなど職員間で情報の共有化がなされていますか。」の問いに、「できている」の回答が66.7%に留まっており、さらなる今後の取組が望まれます。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
----	---------------------------------------	---------

<コメント>

本園と関係のある児童・教育・医療関係等の機関・施設との日頃の連携の中で、また、本園が行っている一時預かり保育を利用する保護者から、直接、地域の福祉ニーズに関する話を聞く機会があります。さらに日頃、近隣の住民とのお付き合い、巴波川清掃活動などの地域活動に参加するなかで、身近な福祉ニーズの話を聞く機会があります。

本園は青少年健全育成を目的とした本市全体を対象とする栃木市青少年育成市民会議に参加しており、会議のなかで市全体の福祉ニーズについて、話を聞く機会もあります。

今後はさらにより身近な自治会組織や福祉施設との組織的な連携を図り、地域に密着した具体的な活動につながる福祉ニーズの把握に取組むことが望まれます。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

本園は隣接する市立美術館のワークショップに参加したり、とちぎ Musee フェス参加したり、「あそ雛まつり」に塗り絵の展示参加をしたりしています。本園は中心市街地に位置し、市民活動の中心的位置にあることから、それらの活動への参加の機会に恵まれています。また、より身近な地域の福祉ニーズに対応した市民活動へ積極的に参加することにより、地域と密着した保育園として成長することが望まれます。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園の保育理念の一つに「子ども一人一人の人格を尊重し、健やかな成長・発達を図る」とあり、また、本園独自の保育目標にも「～子どもたち一人一人の個性を尊重しながら～」や「～一人一人に合わせて要求を満たし～」など、子どもを尊重する基本姿勢が明示されています。これらが記載された「保育手帳」は全職員に配付され、年度当初の園内研修では「職員としての心得」など「保育手帳」の読み合わせを行い、保育の基本を再確認する取組が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護に関する基本的な考えや取組について定められている本園独自の「くらのまち保育園 プライバシー保護マニュアル」があり、全職員に配られるとともに玄関に掲示し、周知に努めています。また、「保育手帳」に掲載されている「職員としての心得」や「個人情報保護と人権に関するチェックリスト」などにより、各職員は子どもと家庭のプライバシーの保護について振り返りが行われており、利用者アンケートの「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。」について「はい」は88.7%と、高い結果となっています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園であることから、本園の情報は本市の「ホームページ」に紹介されるとともに、入園に関する情報は、市が作成する「保育園・認定こども園・小規模保育施設【入園案内】」にも掲載されています。</p> <p>入園希望者に対しては、一斉見学会を開催し入園希望の保育園等を見学する機会を設けている他、個別の見学や相談を随時受け付けています。入園決定者に対して配付する園独自の「保育園のしおり」については、希望者にも提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園にあたっては、園独自の「保育園のしおり」をもとに本園の「目標」や「保育内容」、「保育時間」、「健康」や「個人情報」、「保育園の1日」などについて説明し、「持ち物」は年齢別にイラストによりわかりやすく説明を行っています。</p>		

また、「栃木市くらのまち保育園 重要事項説明書」では、「保育時間」や「保育内容」、「利用料金」、「要望・苦情に関する相談窓口」などの記載事項を説明し、「重要事項の説明を受け、保育の提供開始について同意する」旨の「同意書」を保護者から提出いただき、理解を深めるよう努めています。

利用者アンケートの「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は95.2%と、極めて高い結果となっています。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

転園に際しては、転園先で継続性に配慮した保育が円滑に行われるよう市保育課の手順に従って、文書及び口頭により引き継ぎが行われています。

転園する子どもや保護者に対しては、いつでも園に遊びに来たり、必要があれば相談等を受け付けていることを口頭により伝えていますが、文書により行われることがより望ましいと思われます。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

保護者とは、朝夕の送迎時の会話や「連絡ノート」等が日常的な意見交換の場となっており、その他に「クラス懇談会」や「保育参観」などの場が設けられています。また、希望者に対しては、随時、個別に相談室にて相談等の対応が可能となっています。

さらに、年度末には保護者による園評価（アンケート形式）を行っており、結果をとりまとめ職員間で課題認識の共有を図るとともに、保護者にも結果をお知らせし、改善策の検討等が行われています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
----	--------------------------------------	---------

<コメント>

重要事項説明書に「苦情解決責任者」や「苦情受付担当者」、「第三者委員」の氏名・連絡先などを明記した「要望・苦情等に関する相談窓口」について保護者に説明し、重要事項説明に対する「同意書」をいただいています。また、「要望・苦情相談窓口」については、園内玄関部にも掲示し、周知を図っています。

しかしながら、利用者アンケートにおいて、「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は58.1%となっており、さらなる周知が求められます。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

「保育園のしおり」及び「新年度にあたってのお知らせ」には、「子育て相談を随時受け付けている」旨が記載されており、口頭でも説明を行っています。朝夕の送迎時に保護者が目にするよう玄関部・事務室窓に「相談窓口」の掲示を行ったり、「ご意見箱」の設置も行われています。ま

<p>た、相談を受ける場合には、プライバシーに配慮できるよう専用の相談室を用意しています。</p> <p>利用者アンケートにおいて、「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は71.0%となっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「信頼関係を築くこと」、「よく聴くこと」について記載された「相談等対応マニュアル」を踏まえて、相談内容の聞き取りを行うこととし、相談の内容は定型の「子育て相談」フォームにて「相談者」や「相談内容」、「対応」、「その後の様子」などを記録するよう定められています。相談内容については、園長や主任に報告するとともに、職員会議等にて情報の共有化を図るとともに、必要があれば保護者等の了承を得た上で、他の機関へ引き継ぐ等の対応がなされています。</p> <p>利用者アンケートにおいて、「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は83.9%となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの安心と安全を確保するため「緊急時対応マニュアル」や「自然災害時対応マニュアル」など、各種マニュアルが栃木市公立保育園共通のものとして整備されており、日々の安全管理については「安全管理自主点検表」をもとに各職員による安全等点検が行われています。</p> <p>ヒヤリハットは「日時・天気」、「場所・誰が誰と」、「状況・対応」、「今後気をつけたいこと」、「保護者への対応」、「報告者氏名」と「園長・主任の確認印欄」が設けてあり、記録用紙に記録し、園長等の確認を得るとともに、毎月の職員会議において新たな「ヒヤリハット」事例を報告して情報の共有を行い、事故防止対策の構築に努めています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防や発生時における安全確保のための体制整備に向けて、「保育所における感染症対策ガイドライン」や栃木市公立保育園統一の「健康危機管理対応マニュアル」（食中毒緊急時対応マニュアル・感染症予防対策・主な細菌性中毒の予防・排泄処理マニュアル・手洗いの仕方）が策定されており、これに基づいて対応することとしています。また、9月は「感染症について」、10月は「嘔吐物処理について」の園内研修が行われ、安全確保に向けて職員が取り組んでいる様子が確認できました。</p> <p>また、感染症の予防に向けて、イラスト入りのチラシ等を保護者の目につきやすい、玄関部・ホワイトボード横に掲示するなど取り組んでいますが、利用者アンケートにおいて、「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は75.8%となっており、さらなる周知が望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の位置する本市中心部・巴波川沿川では、平成27年の関東・東北豪雨や、令和元年の東日本台風（台風19号）など、近年2度にわたり大きな水害に見舞われました。</p> <p>この経験を踏まえて「栃木市防災ハザードマップ」に基づき、洪水災害時における園の対応について「くらのまち保育園河川増水時の対応」を作成し、職員及び保護者に配付し、周知に努めるとともに、河川増水を想定し、一斉メールを活用した「避難訓練・引き渡し訓練」を保護者の協力をいただきながら実施しています。</p> <p>「引き渡し訓練」以外の避難訓練については、「避難消火訓練年間計画」に基づき「火災」や「地震」、「大雪」、「竜巻」などに対応する避難訓練を毎月実施しており、各クラスの実施状況・反省の記録と評価を行い、改善に取り組んでいます。</p>	
--	--

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市では公立保育園として統一の「排泄」、「着脱」、「清潔」、「運動遊び」、「感覚遊び」、「製作」、「ふれあい遊び」、「集団遊び」の各保育について、年齢に応じて「子どもの姿」と「配慮」について記された「保育における標準的な実施方法」が定められています。</p> <p>また、本園独自のものとして「年齢別標準的保育」や「早遅番の保育業務手順」をそれぞれ作成し、これに基づき保育が提供されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a) (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法は栃木市主任保育士会議によって策定されたものであり、定期的に見直しが行われ、現在のものは令和6年4月に改訂されたものです。見直しにあたっては、事前に各園での取組をもとに修正等意見の把握を行い、それをもとに毎月開催する「主任保育士会議」で協議し、決定することとされています。</p> <p>本園独自の「年齢別標準的保育」及び「早遅番の保育業務手順」については、随時各クラスで話し合い、検討することとしていますが、「できていないところがある」と考える職員もおり、より明確な手続き・体制について周知・徹底することが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a) (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児については、子ども一人一人に個別計画（個人別配慮）を作成しており、入園時の保護者との個別面談や、入園後の保護者との関わりの中でニーズを把握し、「保育士等とのかかわり」や「家庭との連携」を踏まえて「内容（生活とあそび）」を定めています。</p> <p>年齢別の「指導計画」については、主任保育士を責任者とし、関係職員との協議により作成しています。支援が難しい子どもなどに対しては、関係機関と情報共有をして、アドバイスを受け</p>		

ながら保育を行っています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任保育士会議において、栃木市公立保育園としての「指導計画」を策定しています。今年度は0～2歳児の「年間指導計画」の見直しを行う計画であり、令和8年4月から使用できるように、各園で見直しを行い、それをもとに主任保育士会議で協議・決定していく予定です。</p> <p>毎月の指導計画や保育日誌（週案）については、クラス担任が記入し、月末には「反省・評価」を記入し、園長の評価を踏まえ、翌月の指導計画に反映させることとしています。個別対応が必要な子どもについては、関係職員が保護者と面接を行いながら評価・見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任保育士会議において「ヒヤリハット」や「子育て相談」、「保育日誌等」、「午睡チェック表」について、記載方法、園内報告・職員確認手順等が定められており、これに従って記録の作成等が行われています。</p> <p>会議等の記録については、供覧確認印シートがあり、職員の押印により会議記録等の確認状況を把握する体制が整備されています。</p> <p>日々の業務における職員間の情報共有については、事務室内に職員連絡ノートや伝達事項のファイルが置いてあり、職員は毎朝出勤簿にチェックすることと合わせて、職員連絡ノートや各種伝達事項を確認・押印することで、情報の伝達を図り共有化を図っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の「個人情報保護」関係文書や、「文書管理マニュアル」に従って、個人情報の保護や「児童票」等記録の管理・公表等が行われており、各職員は「保育手帳」における「個人情報保護と人権保護に関するチェックリスト」の実施や読み合わせ等により、個人情報の保護等に対する意識の向上等に努めています。</p> <p>また、卒園にあたっての小学校との情報共有や、市の広報等への保育活動写真の掲載などの個人情報の使用に関しては、保護者から「個人情報使用同意書」を得た上で行われています。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、栃木市公立保育園統一の基本的な保育内容を定めており、市の「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」等を踏まえて、毎年、本市の主任保育士会議で検討し、定められています。</p> <p>本園においては、上記を基本として毎年度末に各クラスで取組等の反省・評価を行い、3月に職員会議を開催し、各クラスの意見等を踏まえて見直しを行うこととなっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスは冷暖房が整備され、0～2歳及びみんなのへや（一時預かり保育室）には床暖房が設置されています。各クラスでは快適な環境となるように「午睡チェック表」に温度と湿度を記載（2歳未満は10時と14時の2回）し、冷暖房設備の使用等による快適な環境形成に努めています。</p> <p>また、「防犯」や「安全」、「火災」、「衛生」などのチェック項目が記載された「安全管理自主点検表」等をもとに、職員による安全等点検が行われ、点検結果についての対応策等についても、記載・実施されていることが確認できました。</p> <p>訪問調査日には、園庭の一部に落ち葉がたまっている箇所があり、子どもたちが園庭に出る時間までに片付けるよう職員に指示しており、日常的に点検・清掃等が行われていることを確認することができました。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園には発達にやや不安のある子どもや国籍が異なる子どもなど、多様な子どもが在籍しています。遊びや製作活動、食事など、様々な場面で取組や理解は一様ではなく、子どもによって違いが生じます。</p> <p>「遅いね」や「どうしてそうなの」といった「NG用語」や、「子どもの人権に関するチェックリスト」など、年に2回全職員が自己評価として日常の保育を見返し、気づきを得ることで、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育に向けて認識を高めています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣の一つである「排泄」や「着脱」、「清潔」については、栃木市公立保育園の「保育における標準的な実施方法」として年齢ごとに、「子</p>		

<p>どもの姿」と「配慮」（声掛けや気付きなど）がまとめられており、これに基づき援助が行われています。</p> <p>また、「はしやちゃわんの持ち方」のポスターが掲示してあったり、大きなお人形を用いて歯磨きの仕方を教えたりと、楽しみながら身に付けられるよう工夫している様子がうかがえます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園独自の目標の一つに「自ら考え工夫する子」が掲げられています。この目標に向けて、子ども一人一人の自主性を尊重する保育が行えるよう、配慮している様子がうかがえます。</p> <p>運動会で3歳児は「おどるポンポコリン」の曲に合わせて遊戯を行うこととしていました。当初は、先生方で踊りの振りを決めており、それを子どもたちに教えていましたが、子どもたちが曲に合わせておへそを押さえたりしながら楽しく踊りだすのを見て、その振りを取り入れ、運動会で踊りが発表されることになりました。普段の保育の場においても、「昨日の工作の続きをやりたい」といった子どもの声を踏まえて、当初の遊び等を変更することもあるようです。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児期は発達の個人差が著しく大きい時期であることから、保護者と密に連携を図る必要があり、「連絡ノート」を用いて毎日の園や家庭での様子を伝え合うとともに、送迎時に様子をうかがうようにし、家庭での様子を職員間で共有できるよう、毎朝「連絡ノート」の読み合わせを行っています。一人一人の子どもの状態に応じた個別の指導計画を作成するとともに、午前、午後の2回の検温の他、体調の悪い時にも検温を行うなど、一人一人の体調に留意し、その日ごとにその子どもに合わせた生活リズムで過ごせるよう、配慮を行っています。食事についても、安全に給食が提供できるよう、家庭における食材の喫食状況を確認するなど、家庭との連携を密に行っています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は「保育者との安心できる関係のもとで、自分でやってみようとする」、2歳児は「安心して生活する中で、自我が芽生え十分に表現する」との保育目標が、それぞれの年間指導計画に明記されています。</p> <p>ある日の1歳児のホワイトボードには「今日は乳児用園庭で遊びました。～ 靴下や靴を自分で頑張って履く姿も見られました。」と書かれており、自分で頑張ってやってみようとする子どもの姿が紹介されており、指導計画に基づき、子どもの興味を生かしながら、成長を見守る姿が見受けられました。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児の年間指導計画には、「共同的な活動を通して、達成感や充実感をみんなで味わう」といった保育目標が掲げられています。4歳児では「自分らしさを十分に発揮しながら、喜んで活動に取り組む」、3歳児は「保育者や友達と一緒に活動する中で、人とのかかわりを楽しむ」がそれぞれ保育目標となっています。</p> <p>訪問調査の日の5歳児の活動は、園庭でのスクーターや砂場、ぶらんこなど好きな遊びをたっぷり楽しんだ後、ホールで太鼓の演奏でした。運動会が終わって久しぶりの太鼓の演奏でしたが、口伝をしっかりと言いながら上手にできており、まさに、保育目標にある「友達と共同の活動を通して達成感を味わう」活動が行われていることが確認できました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では障がいのある子どもの受け入れを行っており、障がいのない子どもと一緒に同じクラスで保育を行っています。</p> <p>障がいのある子ども一人一人について、本市の個別の指導・教育支援計画「すくすくシート」により個別計画を作成し、園内で共通理解したのちに、保護者との面談を行い、それに基づいて保育が行われています。市の巡回相談や5歳児発達相談、支援児担当者交流会など、専門機関や療育施設と密に連携を取り、情報交換をしながら理解を深め、助言を保育に生かしています。</p> <p>利用者アンケートにおいて、「障がいのある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「はい」は29.0%と、低い結果となっています。すべての保護者に対し、障がいのある子どもに対する保育の取組について、さらなる理解を求めていくことが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では延長保育を含めると、最大で朝7時から午後7時までの12時間を、本園で子どもが過ごすこととなります。朝は「みんなのへや」で登園をお迎えし、8時になると乳児は「にじ組」に移動し、その後8時30分になると、各歳ともそれぞれのクラスに移動します。帰りは乳児が「みんなのへや」、幼児は「つき組」に集まり、午後6時には「みんなのへや」1か所にまとまり保護者のお迎えを待っています。</p> <p>長時間となることから「みんなのへや」等においては、落ち着いて過ごせるよう、ブロックや絵本などの遊具・玩具などが用意されており、安全確保のためのパーティションも設置しています。</p> <p>保育士間の引継ぎは「早番・遅番連絡票」に記入し、保護者への連絡漏れがないよう複数人で役割を定めて対応するなど、「早番・遅番の保育業務手順」に基づき行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児が進学する小学校に対して、継続性のある指導等を図るために、子どもの保育所での生活や発達状況、留意事項などを記録した「保育所児童保育要録」を小学校に提出しており、「幼保小</p>		

<p>連絡協議会」や「幼保小の保育参観・授業参観」など、職員間の交流による情報の共有化等も行われています。年長児の保護者に対しては、市教育委員会が講師を務める「ハッピー子育て講座」を開催し、就学に向けての話を聞く機会が設けられています。</p> <p>これらの取組は主として年長児によるものであることもあり、利用者アンケートの「小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、懇談会や面談の機会等が設けられていますか。」について「はい」は24.2%と、低い結果となっています。</p> <p>「全体的な計画」に掲げられている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について各歳に伝えるなど、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、工夫ある取組が求められます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保健年間計画」は「年間目標」や「基礎的事項」、四半期ごとの「目標」と「内容」、「感染症予防」等を定めており、これらに基づき子どもの健康管理が行われています。</p> <p>日々の健康管理は、「連絡ノート」や「健康カード」により家庭や園での体調等を記録し、保護者と連携のもと健康管理が行われています。また、子どもが発熱等した際は、担当保育士が園長や主任に報告・相談し、保護者への連絡等を行っており、利用者アンケートの「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」について「はい」は90.3%と、極めて高い結果となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保健年間計画」に基づき「内科検診」、「歯科検診」、「尿検査」がそれぞれ年2回実施されています。それぞれの結果については職員間で情報を共有するとともに、保護者には書面で伝え、必要に応じて受診を勧めています。</p> <p>年長児については、県または市の保健師等による「歯磨き指導」があり、保護者とともに正しい歯磨きについて学ぶ機会を設けています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーのある子どもについては、「食物アレルギー対応マニュアル」等に従って対応を行うよう、体制が整備されています。</p> <p>マニュアルに沿って、医師から「指示書」の提供をいただき、これをもとに市の栄養士、園の調理員、園長、主任保育士、担当保育士が協議し、翌月献立表の各日ごとに「食物アレルギーカード」に除去食や代替食等を記載し、提案します。この内容を保護者と協議し、押印により確認いただいた上で提供することとしています。実際に提供する際は、記名された個別のトレーを使用するとともに、調理員・受取者(クラス職員)・提供者(クラス職員)に分け、その都度アレルギーカードで相互に確認して受け渡し、子どもに提供されています。</p> <p>今年度は10月に「食物アレルギー対応食の提供の流れについて」の園内研修を行い、職員全体で理解を深める取組が行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」や各歳の「指導計画」に食育を位置付け、食に関する豊かな経験ができるよう取組が行われています。</p> <p>5歳児が中心となり園庭（プランター）で野菜栽培を行っており、今年度はピーマンやきゅうり、にんじん、ラディッシュを栽培しました。他の園児は、栽培されている様子を観察したり、一部野菜は給食に提供されています。</p> <p>給食の場においては、「今日は（時計の）4まで」と目標を示しつつ、子ども一人一人の進み具合も見ながら、落ち着いて食事ができるよう声掛け・援助がなされています。</p> <p>家庭に毎月配付される「給食献立予定表」は、毎日の「献立名」及び「午後のおやつ」と「主な材料（血や肉になる/力や熱になる/体の調子を整える）」が記載され、毎月一つレシピが紹介されています。また、毎日提供される給食は、玄関付近に「サンプルケース」が設置され、お迎えの保護者に確認いただくように取組がなされています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食の献立は栃木市公立保育園で共通のものとして市が作成し、調理は園内で行われています。</p> <p>給食会議は月1回開催しており、献立内容や食事の様子、切り方などを振り返り、その内容を市の調理員会議に挙げて、今後の献立や調理に反映しています。0～2歳児では、クラス担当職員と調理員、園長、主任により切り方会議を毎週末に開催し、喫食の様子を踏まえて次週の献立について、切り方など細かな打ち合わせを行った上で、提供することとしています。</p> <p>衛生管理については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との連携は、朝夕の送迎時における保護者との会話と、「連絡ノート」等による園と家庭の情報交換があります。0歳児は「連絡ノート」を用い、家庭での「体温」や「機嫌」、「排便」、「睡眠」、「入浴」、「食事」の状況などを記載いただき、保育士は園での様子を記載しています。1歳以上児では「健康カード」を用いて、毎日、体温や排便、食事の状況を家庭で記載いただき、必要に応じて連絡事項を家庭と園がそれぞれ記載し、園と家庭の連携を図っています。</p> <p>また、日々の活動については、玄関前にクラス毎のホワイトボードがあり、ここに活動が記載されており、夕方迎えに来た保護者がこれを見て子どもと話をする姿も見受けられました。</p> <p>しかし、1歳以上の「健康カード」は情報量が少なく、送迎時は担当保育士以外との会話となることなどから、さらなる連携を希望する声もあり、利用者アンケートの「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。」について「はい」は66.1%となっています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時の会話や「連絡ノート」、「健康カード」を用いて保護者とコミュニケーションを図るとともに、安心して話ができるよう「相談室」を設置し、いつでも相談に応じられるようにしています。相談の内容は「子育て相談記録」に記し、主任・園長に報告・確認を受け、職員間で共有する体制が整えられています。</p> <p>また、4月には「クラス懇談会」、6月には「保育参観」を開催し、保護者に園での様子を理解いただくとともに、「避難訓練（引き渡し訓練）」（5月）や「運動会」（9月）、「親子遠足」（10月：5歳児）、「発表会」（12月）といった保護者参加行事を開催しています。</p> <p>利用者アンケートの「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は87.1%と、高い評価となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応等について、本園では「くらのまち保育園 虐待対応マニュアル」が整備されており、発生予防や早期発見、家庭等への援助等のポイントや報告・相談等の手順、記録様式等が定められています。マニュアルは各職員に配付するとともに、園内研修も行われており（今年度は11月に開催予定）、さらに、保育手帳にある「子どもの人権に関するチェックリスト」等に関しては、各職員が年2回チェックを行い、振り返りが行われています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの年間指導計画は四期に分けて計画が定められていることから、期ごとに反省・評価を行い、毎月の指導計画は毎月の反省・評価及び園長・主任の指導を踏まえ、翌月の指導計画に反映することとなっています。</p> <p>園内研修として8月には、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」をテーマに研修が行われ、2月には「自己評価（保育の振り返り）」を行う計画となっています。</p> <p>各職員は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による自己評価を年1回、「保育者のための自己評価チェックリスト」による自己評価を年に2回、行うこととなっています。「保育者のための自己評価」は8月に第1回を行い、第2回は2月に実施することとなっており、第1回での評価との比較等により、保育の取組を振り返る機会となっています。</p>		